

こんしゅう
今週のことば「おきて」

せいしょ
《聖書》マタイによる福音書 22:34-40

りっ ぽう しや かい
律法社会

じ だい きゅうやく りっ ぽう
イエスの時代、旧約のおきては律法と
ぜったいてき きじゆん とう
して絶対的な基準になっていました。当
じ りっ ぽう まも こま い
時、律法を守るために、さらに細かい言
つた つく りっ
い伝えが作られていました。そして、律
ぽうがくしや し どうしや ひとびと りっ ぽう
法学者が指導者となって、人々に律法を
まも おし
守らせるように教えていました。

りん じん あい
隣人を愛せよ

こた だいいち とうじ
イエスの答えた第一のおきては、当時
じん だれ みと
のユダヤ人なら誰でも認めるものです。
たいに とうべつ
しかし、第二のおきては特別です。たい
あんそくび まも
ていの人なら、安息日を守ることとか、
はつもの かみ ささ こた
初物を神に捧げることとかを答えるでし
し そう こうどう とくしよく
ょう。ここにイエスの思想と行動の特色
がみられます。

とうじ りっ ぽう しや かい
イエスは、当時の律法社会にあって、
おほ くる ひと み
多くの苦しんでいる人たちを見ました。
かみ すく ひつよう
そして、この人たちこそ神の救いを必要
かん じっさい
として感ぜました。しかし、実際
ひと ひとびと あいて
には、この人たちは人々から相手にされ
しんでん はい
ず、神殿にも入れませんでした。また、

じ ぶん かみ み す おも
自分たちは神からも見捨てられたと思っ

ていました。

りんじん あい ことば
「隣人を愛しなさい」という言葉は、
い み とうじ りっ ぽう しや かい ひ
このような意味で、当時の律法社会を批
はん ことば ひとびと りっ ぽう
判した言葉です。イエスは人々が律法の
な ひと さ べつ いか
名のもとに人を差別していることに、怒
りを感じたのです。

げん だい しや かい ざん ねん おな
現代社会にも、残念ながら、同じよう
じゅう たい の こ しや
な状態が残っています。キリスト者は、
おな さ べつ いか
イエスと同じように、こうした差別に怒
りをいだかなくてはいけないのに、むし
ら、キリスト者自身が差別を作り出して
います。

まえ きょう かい く み ぶん
お前なんか、教会に来る身分ではない
め ひと み しん じや
という目で人を見たり、あいつは信者の
にちよう び こ へい き
くせに日曜日もミサにも来ないで、平気
かお い ひと さ べつ
な顔をしていると言って人を差別してい
るのです。

りん じん あい い み ぢか
隣人を愛しなさいと言いながら、身近
ひと さ べつ なん
なところで人を差別しているのでは、何
にもなりません。困った人を助けるだけ
ひと さ べつ こま
ではなく、人を差別して困らせないように
にしないといけません。

ねん かん だい しゅ じつ ねん たきの
年間第30主日A年(滝野)